

試験会場における新型コロナウイルス感染症対策について

1. 受験される皆様へ

以下に該当する場合は、受験を控えるようお願いします。

【来場までの確認】

- ①受験当日朝に、各自検温を行い、37.5 度以上の発熱があった場合（または、平熱比1度超過）
- ②息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、軽度であっても、咳、咽頭痛、味覚障害などの症状がある場合
- ③過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国、地域への訪問歴がある場合
- ④過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触があった場合
- ⑤心臓病、糖尿病、高血圧症などの基礎疾患があり、リスクが高いと自覚する場合
- ⑥過去2週間以内に同居者に肺炎症状の疑いがある場合

【来場時の確認】

- ①来場時、不織布マスクの着用を徹底してください。
- ②受付時に検温を行い、37.5 度以上の発熱があった場合には、入場をお断りします。

【来場後】

- ①新型コロナウイルスの感染拡大を防止する際に必要となる個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることがあります。
(万一、試験後2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された場合は秋田県聴覚障害者支援センターまで連絡を。)

2. 試験実施時の注意

- ①極力、貸し借りはせず、受験者本人の持参物のご使用をお願いします。
- ②試験会場の出入りは設置している消毒液を使用してからお願いします。
- ③試験時間以外にも可能な限り、私語を慎むようお願いします。

【感染が疑われるものが発生した場合】

- ・試験終了後に、受験者及び関係者の中から感染が疑われる者が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。